

## 女性活躍推進に基づく男女の賃金差について

	前年度 男女の賃金差 (男性の賃金に対する 女性の賃金の割合)
正規雇用	98.1%
非正規雇用	91.1%
全労働者	84.5%

対象期間：令和4事業年度（令和4年9月から令和5年8月まで）

※非正規雇用かつ短時間勤務・勤務日数の少ないものは0.5人換算とする。

## 採用した労働者における女性の割合

	女性比率
正規雇用	60.7%
非正規雇用	77.4%